

令和 7 年 4 月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和 7 年 4 月 2 4 日 (木) 午後 1 時 3 0 分
2. 開催場所 勝山市役所 3 階 第 1 会議室
3. 出席委員 農業委員 1 1 名 農地利用最適化推進委員 8 名

会長	1 番	松村	勘兵衛
会長職務代理	2 番	廣瀬	介治
農業委員	3 番	斎藤	勝
	4 番	滝本	和子
	6 番	山口	清
	7 番	多田	充江
	8 番	山口	拓雄
	9 番	田中	政男
	1 0 番	長谷川	敬祐
	1 1 番	吉田	武博
	1 2 番	竹内	富美子

農地利用最適化推進委員	1 番	横山	定守
	2 番	坂上	信雄
	3 番	田中	昭司
	5 番	川原	龍夫
	6 番	山本	清隆
	8 番	林	博史
	9 番	長谷川	晶俊
	1 0 番	斎藤	清美

4. 欠席委員 農業委員 5 番 島田 幸治
農地利用最適化推進委員 4 番 山内 文寛
7 番 松田 数実

5. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	可決
議案第 2 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請意見について	可決
議案第 3 号	農用地利用集積等促進計画 (案) について (農地中間管理事業)	可決
議案第 4 号	現況証明願いについて	可決

(報告事項) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
年間スケジュールについて
農業者年金加入推進部長の推薦について
勝山市農業公社理事及び評議員について
福井地区農業委員会協議会について

6. 農業委員会事務局 事務局長 小池 賢史 局長補佐 森石 義浩 係長 山本 典子

7. 議事

事務局長

ただいまから、令和7年4月定例農業委員会を開催いたします。また、山内委員は欠席、多田委員は少々遅れる旨お伺いしております。会議に先立ちまして、このたびの異動による職員の紹介をさせていただきます。

(旧) 竹生 禎昭 事務局長 (現 福祉事務所長)
(旧) 土井 仁美 主査 (現 農林課 主査)
(新) 小池 賢史 (前 農林課 課長補佐)
(新) 森石 義浩 (前 健康体育課 課長補佐)

なお本日、別の会議に出席している関係で欠席しておりますが、事務局長補佐の向井希輔が、この度事務局長補佐を解かれまして、今後は農林課の課長補佐に専任いたします。

新体制のもと、業務の遂行に努めていく所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。

松村会長

(あいさつ) 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には厳正で慎重な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長 (松村会長)

これより本日の会議に入ります。事務局より4月分の経過報告を申し上げます。

事務局

(報告)

議長 (松村会長)

報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、本日の議事録署名委員を、8番 山口 拓雄 委員、9番 田中 政男 委員の両名にお願いします。これより議事に入ります。

日程第1 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長 (松村会長)

このことについて、現地確認をしていただいた斎藤委員から報告を願います。

斎藤委員

こちらの番地につきましては、手前に住宅が建っておりまして、申請地は畑になっておりました。以上です。

議長 (松村会長)

ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第1号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。

委員

異議なし

議長 (松村会長)

それでは、議案第1号 は、原案どおり承認することに決しました。

つづきまして、日程第2 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について を議題とします。事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長 (松村会長)

このことについて、現地確認をしていただいた山口委員から報告を願います。

山口委員

4月18日に3人の委員で滝波の現地確認に行っていました。資料のとおり確認したことを報告いたします。よろしくお願いいたします。

議長 (松村会長)

ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第2号について、原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。

委員

異議なし

議長 (松村会長)

それでは、議案第2号 は、原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。

つづきまして、日程第3 議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)について を議題とします。事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長 (松村会長)

説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第3号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。

委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第3号は、原案どおり承認することに決しました。 つづきまして、日程第4 議案第4号 現況証明願いについてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。①について、長谷川委員より報告をお願いします。
長谷川委員	4月18日に現地を確認してきました。間違いないと思います。
議長（松村会長）	②、③、④について 長谷川委員 より報告をお願いいたします。
長谷川委員	②、③、④について山林は山にしか見えなかったですが、間違いないと思いますのでよろしく願います。
議長（松村会長）	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第4号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第4号は、原案どおり承認することに決しました。 次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。ないようですので農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。ないようですので農業者年金加入推進部長の推薦について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。ないようですので勝山市農業公社理事及び評議員について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。ないようですので福井地区農業委員会協議会について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。ないようですのでその他に入ります。事務局よりお願いいたします。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	次回の農業委員会は、令和7年5月22日（木）午後1時30分から、勝山市役所 3階第1会議室にて、予定しております。よろしくお願いいたします。 以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。では、進行を事務局にお戻しします。
局長	松村会長、ありがとうございました。以上で4月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。廣瀬職務代理より閉会のことばを申し上げます。
廣瀬職務代理	閉会の言葉

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

会長

松村 勲矢衛

8番

山口 拓雄



9番

田中 政男

